

予算決算委員会建設分科会記録

- 1 日 時 令和4年6月24日（金曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時58分 |
| 休 憩 | 午前10時10分 |
| 再 開 | 午前10時19分 |
| 休 憩 | 午前10時29分 |
| 再 開 | 午前10時34分 |
| 休 憩 | 午前10時47分 |
| 再 開 | 午前11時34分 |
| 閉 会 | 午前11時50分 |
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|--------|---------|
| 分科会長 | 金 谷 幸 則 |
| 分科会副会長 | 豊 岡 達 郎 |
| 委 員 | 藤 田 克 樹 |
| // | 高 原 讓 |
| // | 岡 部 享 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 谷 口 寿 一 |
| // | 松 井 桂 将 |
| // | 金 厚 有 豊 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

建設部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課長代理	江上 晴久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

中村 千里

議事調査課主任

木戸 雅人

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和4年6月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（5名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、谷口委員、松井委員を指名いたします。

各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言される際は、はっきりと大きな声をお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第74号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料２ページと３ページの補正額の財源内訳の雑入の記載ですけれども、今、説明があった財源の詳細を議案説明資料に書いたほうがより分かりやすいかと思うのですが、いかがでしょうか。

総務課長 説明不足で申し訳ございません。議案書９ページを御覧いただきたいと思います。議案書９ページの上から２番目の表、款２０諸収入の目３雑入の説明欄につきまして、１番のコミュニティ助成事業費補助金の中の６０万円が、先ほどの議案説明資料２ページの火災予防広報費に係る６０万円でございます。また、２番のその他の雑入の中の５１万円が議案説明資料３ページの消防施設整備費に係る雑入ということでございまして、内容につきまし

ては、先ほど言いました共済金でございます。
一応、議案書のほうには記載してございます
が、また検討してまいりたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案
の質疑を終結いたします。
これより、議案第74号中消防局所管分の意
見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いた
します。

午前10時10分 休憩

~~~~~

午前10時19分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分に入  
ります。

報告案件として提出されている  
報告第9号 令和3年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書、  
報告第11号 令和3年度富山市水道事業会計予算繰越計算書、  
報告第12号 令和3年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書、  
報告第15号 債権放棄報告の件中、上下水道局所管分、  
以上4件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔報告第9号について、  
報告第11号について、  
報告第12号について、  
議案説明資料により説明〕

料金課長 〔報告第15号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高原委員 繰越金について、水道事業会計で約9億2,



000万円、そして公共下水道事業会計で約15億1,000万円繰り越されているということですけれども、これは前年度と比較してどうなのでしょうか。

上下水道局理事 まず、水道事業会計の令和3年度の繰越額につきましては、令和2年度と比較しまして約5億7,000万円の増となっております。一方、公共下水道事業会計の繰越額につきましては約4億6,000万円の減となっております。

高原委員 今、水道事業会計で繰越額が5億7,000万円増とのお答えでしたけれども、主な理由について教えてください。

水道課長 水道事業会計におきましては、議案説明資料3ページに記載している老朽管整備事業や他工事関連事業においては、これまでと同様に、地元調整等に日数を要した、あるいは管理コストの調整によって施工時期に制限が出たと。ただし、議案説明資料2ページに記載している配水幹線整備事業が主な増額の理由となっています。その理由として、1つに、富山県が富立大橋を架ける工事を行っておられて、同時に水道管を架設する工事も行っているの

ですが、追加工事が発生したことによって工程調整を行った結果、水道工事が繰越しとなったもの。2つに、水道管を敷設するため、水路を下通しするために実施している推進工事等について、地下水の地盤等の条件が当初設定していたものと違ったことで工法の見直し等が行われたことによって繰り越したもの。3つに、北部幹線の配水管整備工事においては、水道管の表面に腐食等を防止するために塗る塗料が品質の再確認のために、メーカーからの出荷を一時的に停止された時期がございました。それによって材料の調達に日数がかかったもの。そういった、これまでにないような理由によって、配水幹線整備事業が、件数で12件、金額にして6億8,000万円余り繰越しとなり、大きな増額となっております。

高原委員

最後に御説明のあった議案書91ページの報告第15号について、破産等で水道料金の債権放棄があったと説明されたのですが、これは当然、新型コロナウイルス感染症の影響があつての破産ということも考えられます。債権放棄の件数が令和2年度からどのように推移しているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

料金課長

債権放棄の状況につきましては、コロナ禍前の令和元年度には、破産等以外の事由を含めまして288件、165万円余りの状況でございました。令和2年度は、合計で307件、金額にして125万円余り、件数は微増ではございますが、金額は減少傾向でございました。それが令和3年度になりますと、241件、486万円余りとなりまして、件数は減少していますが、今回は法人の破産等がございまして、金額が大きく増加しているところでございます。

破産等の経緯については、特に聞き取りを行っているわけではございませんので、新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度あったのかということは明確ではありませんけれども、今回、法人の破産等があったということでございますので、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響があったのではなかろうかと考えております。

分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時29分 休憩

~~~~~

午前10時34分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第74号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、建設部所管分、第8款土木費中、建設部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を行います。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第74号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第74号中
雪対策事業費について、

議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第74号中
街路整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第74号中
市営住宅管理費について、
市営住宅バリアフリー化事業費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第74号中建設部所管分の意
見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了い

たします。

次に、報告案件として提出されている
報告第8号 令和3年度富山市継続費繰越計
算書、第8款土木費、
報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費
繰越計算書、第8款土木費中、建設部所管分、
第11款災害復旧費中、建設部所管分、
報告第14号 令和3年度富山市事故繰越し
繰越計算書、第8款土木費、
報告第15号 債権放棄報告の件中、建設部
所管分、
以上4件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部次長 〔報告第8号について、
報告第10号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔報告第14号について、
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔報告第15号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いた
します。

午前10時47分 休憩

~~~~~

午前11時34分 再開

分科会長      これより、建設分科会活力都市創造部所管分  
の議案の審査を行います。  
議案第74号 令和4年度富山市一般会計補  
正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補  
正、歳出第3款民生費中、活力都市創造部所  
管分、第8款土木費中、活力都市創造部所管  
分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長      〔挨拶〕

活力都市創造部次長      〔議案第74号中

活力都市創造部所管分の概要について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明]

活力都市創造部次長 〔議案第74号中  
(技術担当・都市機能立地促進事業について、  
都市計画課長) 議案説明資料により説明]

交通政策課長 〔議案第74号中  
親子でおでかけ事業について、  
婦中地域自主運行バス事業について、  
市営コミュニティバス等運行事業について、  
路面電車事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

岡部委員 議案説明資料4ページの婦中地域自主運行バス事業について二、三お聞きします。  
たしか、婦中地域は平成31年から自主運行バスを開始したと思うのです。それからまだ4年ちょっとで、もう既にバスが老朽化をしているということなのですが、走行距離などの、いわゆる車両を改修や変更する基準というものはあるのでしょうか。



交通政策課長 現在使用しているバスにつきましては、平成17年製のものでして、既に17年間たっており、走行距離は約93万キロメートルです。更新基準につきましては、今回のバスは小型バス、マイクロバスという範囲になっておりまして、使用年数が10年から15年、及び走行距離が50万キロメートルから75万キロメートルの間で不具合等があれば、随時更新していくという形になっております。

岡部委員 分かりました。  
運行開始の時期から見ると、とても早いと思ったもので、聞かせていただきました。  
あと、財源内訳の諸収入とは具体的に何なのかお聞かせください。

交通政策課長 一般財団法人自治総合センターの地域づくり助成金であり、いわゆる宝くじの社会貢献事業になります。

江西委員 議案説明資料2ページの都市機能立地促進事業については、村井次長に長年関わっていただいております、大変ありがたいと思います。  
この当初計画については、大山地域、和合地区を含めたもので、一応全て終わったという認識ですが、こういったものの第2弾、第3

弾といった計画は何かないものなのか、お聞かせください。

活力都市創造部次長  
(技術担当・  
都市計画課長)

今回の計画は、立地適正化計画の中で、地域生活拠点において日常生活に必要な都市機能の充実が望ましいということから、策定に当たって不足している地域に対して支援するというので、和合地区、大山地域、山田地域、細入地域の4地域において展開しておりました。そのうち山田地域については、令和2年度にJA山田村がコンビニを設置した際に支援しております。今回、和合地区が第2弾ということになっています。その他、大山地域、細入地域についても個別で御相談に対応しており、それらがまだ残っているという状況でございます。

松井委員

先ほど岡部委員が質問された議案説明資料4ページの内容に関連してですが、2025年にはガソリン車の新車販売が禁止されるという流れの中で、今回、このバスの更新に約700万円かけているわけですが、環境性能に優れた車両というのはどういう意味ですか。

交通政策課長

以前のバスはディーゼル車であり古く、平成

15年の排出ガスの規制適合だったのですけれども、今回はガソリン車で、平成30年の規制適合という形で、以前よりは環境性能がよい形になります。

松井委員 こうやって書いてあるものだから、電気か何かを利用したすばらしいものかと思って質問しました。

議案説明資料3ページの親子でおでかけ事業については何度も質問をしてきたのですけれども、今回は保護者の分を負担するという認識でよろしいですか。

交通政策課長 児童につきましては、12回分を公共交通事業者が負担して無料にしておられました。今回はそれに加えて、保護者の運賃6回分を市が支援する形になります。

松井委員 これは期間限定だったと思いますけれども、同じですか。

交通政策課長 同じです。夏休みの期間中となります。

松井委員 保護者分というのは、親子だけでなく祖父母も含まれますか。

交通政策課長 一応、中学生以上という形になっていまして、祖父母も含まれます。

松井委員 親子でおでかけ事業となっておりますが、祖父母の範囲といたしますか、高齢者の孫とのお出かけの事業に近いということですか。

交通政策課長 はい。

高原委員 先ほどの議案説明資料２ページの都市機能立地促進事業ですけれども、８年前に地元のスーパ－がなくなって地元の方が大変困っておられる中で、先ほど江西委員も言われましたが、今回の事業は地元の方が大変喜んでおられると。その中で、この場所は、埋蔵文化財、遺跡が出る可能性もあるということで、先日、土地の試掘調査が行われたと聞いたのですけれども、その件については終了したのでしょうか。

活力都市創造部次長  
（技術担当・都市計画課長） 一応、埋蔵文化財の包蔵地であるということになっておりまして、事業者のヒアリングでは、スケジュールの中では夏頃から試験掘りに着手するという事です。その結果次第では少し事業の進捗が変わるのですけれども、順調に進めば、来年の春頃の完成を目指す

お聞きしております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第74号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第10号 令和3年度富山市繰越明許費  
繰越計算書、第8款土木費中、活力都市創造部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和4年6月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和4年6月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 松 井 桂 将